



ひさやま

No.72

2019.2.15

議会だより

発行 福岡県久山町議会



平成30年 12月定例会 12月臨時会

役場の大きな機構改革 2

久山町議会活動NEWS 5

どびから論戦! (8人が一般質問) 6~13

平成31年久山町成人式 レスポアール久山にて

議会だよりは議員の手で町内全戸に配布しています。

12月定例会

平成31年4月1日から

この課はなくなります

経営企画課

健康福祉課

田園都市課

新しく誕生する課を
ご紹介します

財政課

健康課

福祉課

都市整備課

産業振興課

町役場の窓口が一部変更されます

議案第65号 久山町課設置条例の一部を改正する条例についての提案がなされました。
これからの行政課題に対応するための必要を感じ賛成多数で可決しました。

新しい役場組織

議会事務局

教育課

出納室

上下水道課

産業振興課

都市整備課

福祉課

健康課

町民生活課

税務課

魅力づくり推進課

財政課

総務課



猪野バス停付近

○一般会計補正予算
猪野バス停付近に、不審者対策として防犯カメラを設置します。
防犯カメラ設置工事費 57万円

草場地区再開発事業第1期造成工事(1工区)請負変更契約について

草場地区再開発事業の第1期造成工事において、良質土への入替工事が必要となり、追加工事が発生したため契約金額が変更になりました。

変更前

●契約金額 6231万6千円
(うち消費税相当額461万6千円)

変更後

●契約金額 9405万7200円
(うち消費税相当額696万7200円)

請負業者

福岡市東区原田1丁目1番21号
栄興建設株式会社
代表取締役 吉村信幸

12月臨時会

○一般会計補正予算

小中学校空調設置工事費

2億2000万円

全員協議会開催について

議会運営委員会委員長 阿部 哲

平成30年12月11日全員協議会を開催しました。

協議事項

① 諮問第1号及び第2号の答申について

平成30年12月4日付で諮問のあった、第1号の椛島眞理子氏・第2号の原嶋泰康氏を久山町人権擁護委員に推薦することについて適任であることで全員賛成。

② オリーブ事業について

平成23年度から平成30年度までの費用
(苗木代、オリーブ園整備費、管理費、計画委託料等)
平成23年度から平成29年度まで支出
3181万9466円

平成30年度支出予定
477万6220円

議員から

- 九州オリーブ協会からの指導は適切だったのか。他への確認・研修も必要では。
- きちっとした計画書を出して、できるだけ規模縮小で、町のシンボルとなるようなオリーブ事業を目指してほしい。
- 試験栽培期間が長かったが、目標年次を作る必要があるのでは。
- 排水計画、土壌改良計画に対して研究不足ではないか。

・縮小は賛成、できれば原山はあのまま縮小させて草場に中心的に力を入れてほしい。

・町民はオリーブ事業のことはあまり知らないのでは。生活習慣病健診時、広報紙等でもオリーブの効用効果について、集中的にアピールしては。

その他たくさんの質問・意見がありました。

町長から

・今後は、規模を縮小して限られたオリーブ園で管理を行い、確実に実をならせることを考える。原山は育っている所もありフラット部を中心に最低限の管理は行いたい。設備投資は草場を中心に育成していく。

・管理体制は、町内の方2名とシルバー人材センターに管理を、町の職員1名を専任に近い形で体制を整えていく。

・試験栽培期間にこれだけ時間を要したことに私自身反省しています。またオリーブ栽培について勉強不足であり、排水整備・土壌整備がいかに大事かがよくわかりました。

・今回このような機会を頂きありがとうございました。今後予算につきましても必要な分は必要な分として、しっかり説明できる計画書を作成提示し提案していきます。また進捗状況も議論ができるように進めていく。

以上3時間に渡って説明、議論等を行った全員協議会でした。

久山町議会で決まったこと

平成30年 12月定例会・12月臨時会議決結果一覧表 [○：賛成 ●：反対]

議案番号	議案名	採決結果	山野久生	清永義弘	有田行彦	佐伯勝宣	松本世頭	本田光弘	阿部哲	只松秀喜	久芳正司	阿部文俊
12月定例会	64 久山町監査委員条例の制定	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	
	65 久山町課設置条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	
	66 久山町職員定数条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	67 久山町税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	68 久山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	69 久山町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	70 草場地区再開発第1期造成工事(1工区)請負変更契約	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	
	71 土地取得	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	
	72 和解に応ずること	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	73 平成30年度久山町一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	●	○	●	○	○	○	
	74 平成30年度久山町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	75 平成30年度久山町草場地区再開発事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	
	76 平成30年度久山町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	77 平成30年度久山町水道事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
諮問1 久山町人権擁護委員の推薦	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
諮問2 久山町人権擁護委員の推薦	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
12月臨時会	78 久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	
	79 久山町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	80 久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	81 土地取得	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	82 平成30年度久山町一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	
	83 平成30年度久山町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	84 平成30年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
85 平成30年度久山町下水道事業特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
86 平成30年度久山町水道事業会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

議長に表決権はありません

● 12月臨時会

会期 1日間

12月27日

● 12月定例会

会期 11日間

12月4日～12月14日

今回の議案

町長諮問……………2件	町長提案……………23件
-------------	--------------

久山町議会活動NEWS

1 新宮町議会・久山町議会 議員合同研修会

平成30年11月9日
議長 阿部 文俊

新宮町議会との合同研修会が、久山町役場で開催された。

「新国富指標とは」新国富指標でまちづくりをテーマとして、九州大学大学院工学研究院教授の馬奈木俊介氏を講師に招き、話を聞いた。

GDP（国内総生産）は、もっぱら見えやすい量に注目するが、自然や健康など価値が金銭で見えにくい豊かさもある。

新国富指標は、豊かさを所得や消費のみでなく次世代にどれだけの資本を蓄積できるかを数値化して、持続可能性を定量的に測る指標であると話された。

新宮町と合同の研修会を毎年実施することで、お互いに刺激しあい、また情報収集もできる貴重な機会となっている。

研修で得られた学びを、今後の議員活動に生かす。また、久山町議会の活性化につなげていきたい。



合同研修会

2 全国町村議会広報研修会

平成30年10月9日
広報特別委員会委員長 山野 久生

東京都砂防会館で行われた町村議会広報研修会に委員会全員で参加し、3人の講師による研修を受けた。

始めに、前田安正氏が「読み手に伝わる文章の書き方」で話され、正確に情報を伝えるためには、自分で書いて自分で判断せず校閲してもらうことが大切で、また読み手にわかりやすい文と文章とは、要素の多い文は要素ごとにわけ文章の骨格となる部分から書き出しその後、肉となる部分を加えると説明された。

2人目の、筒井美希氏は「デザインの方で、もっと伝わる議会広報誌に」で話され、重要度にあわせてメリハリをつけ、要素を揃えて、グループわけし、読み手との間に約束をつくることで、見た目で読みたくなる構成にすることが大切と説明された。

最後に、長岡光弘氏が「最優秀賞及び優秀賞（総合2位）作に見る光彩を放つ編集力」の題目で2町の広報クリニックをされ、2町の議会広報誌は編集のコンセプトは異なるが、議会が発信したい情報は何か、読者に伝える編集がされているとの講評であった。

研修を生かし、今後も分かりやすく読みたくなる広報を目指していきたい。



広報研修会

3 常任・議会運営委員会委員長・ 副委員長研修会

平成30年10月26日
第一委員会委員長 只松 秀喜

元全国県議会議長会事務局次長の内田一夫氏から「地方議会をめぐる諸問題と委員会の進め方について」という題目で講義を受けた。

議会の基礎知識と委員会運営の項目では議会の意義・位置づけを説明され、本会議と委員会、定例会と臨時会など詳しく教えていただいた。

議会の果たす役割としては住民代表機能として多様な民意を表現・代表できる機能、監視機能として執行権者としての主張を牽制し統制する機能、政策立案機能として民意の調節の結果を独自の政策提案として表明する機能がある。

議員として、住民の代表であり町政の監視役となれるよう見識を深めていきたい。



県自治会館にて

町民のみなさまの生活にかかわる大切な内容について、議員が町に対して質問を行います。

新生児聴覚検査について

町長…公費負担は県内統一の方向で検討している



まつもと せいとう 議員
松本 世頭

問 松本

生後間もない赤ちゃんの耳の聞こえを調べる「新生児聴覚スクリーニング検査」を公費負担しているのは、福岡県は2市である。この新生児スクリーニング検査は、新生児1000人に1～2人とされる難聴を早期発見し適切な支援につなげることを目的として行われている。今後、久山町として新生児聴覚検査について取り組んでいくのか。

答 町長

今年度から福岡県と医師会、市町村で協議を開始している。本町としては、県統一契約の方向で検討していく。

問 松本

一般的に自動ABRかOAEと呼ばれる検査のどちらかを採用されるが、費用は福岡県によると自動ABRは5000円程度、OAEは2500円から3000円程度で健康保険が適用されず、公費負担がない場合は、全額自己負担となるので自費であれば受けない人もいるという。子は国の宝、久山町の宝である。公費負担で新生児は必ず受けていただくよう町としても取り組むべきと思うが。

答 町長

先ほど負担の問題は今後検討していくと回答したとおりで、久山町の現状は、平成30年度の出生数60人中59名の方が検査を実施している。母子健康手帳発行の際にも新生児聴覚検査の必要性を説明し啓発を行っている。

問 松本

障害は不便だけど不幸じゃない。けれど周りの大人が不便に気づいてあげられないのは子どもにとって不幸ではないか。公費負担の実現をさせるべきと私は思う。また、今後糟屋地区一市七町でこの問題について協議されていく考えを問う。

答 町長

公費負担については、今年度から県内統一の方向で検討、必要に応じて一市七町で情報交換の場を設ける。

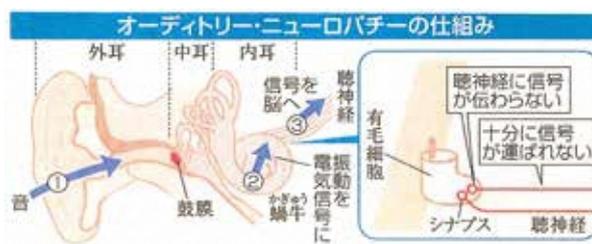
問 松本

難聴者を抱える親にとっては大変である。一市七町で全員聴覚検査を受けていただけるように、また、公費負担を実現でき

るよう協議していただきたいと思うが。

答 町長

基本、公費負担の方向で今考えている。あくまでも検査することは新生児にとって大切なことだという認識のもとで啓発もしっかり進めていく。



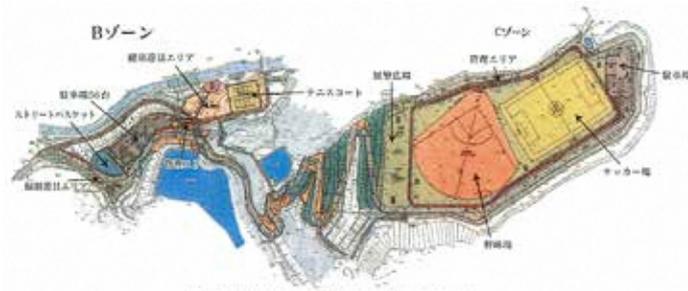
(西日本新聞 平成30年10月28日掲載記事より)
オーディトリー・ニューロパシー：平成8年に論文発表された「新しい難聴」自動ABRでは発見できると言われる。

ほかに、①イコバスの運行状況について②産業振興の具体策について質問。

とびかう論戦!



日本共産党
ほんだ ひかる
本田 光 議員



▲町総合運動公園計画図

約12億円・町総合運動公園スポーツゾーン整備事業推進は中止を

町長…中止するのではなく

事業内容の見直しはしていきたい

問 本田

(1)久山町総合運動公園買収費用、(2)多目的グラウンド工事費用、(3)総合運動公園スポーツゾーン工事費、平成22年度〜平成30年度までの総事業費用額と補助金の総額はいくらののか。

答 田園都市課長

(1)1億8000万円 (2)2億8600万円 (3)1億8600万円、総額として5億8000万円、補助金の額は、約2億6700万となっている。

問 本田

総合運動公園(サッカー場、野球場等々)の事業推進について、9月議会での質問に対して町長は、今の状況で中止はマイナスだ

と述べ、事業認可が平成31年度までとなっており、認可延伸してもらえないかを考える必要があると答弁。国・県が認めて期間延長(平成32年度〜平成36年度)するという保証は、一体どこにあるのか。

答 町長

認可、決定するのは県・国であり、事業認可延伸保証があるかどうかというものは全くわからない。

問 本田

一般の民間企業であれば、採算性(収益性)事業化(投資決定)などあらゆる検証をし、その結果、事業を見通すことが出来ない場合は中止、清算を判断したりする。従って、平成30年度(平成29年度実施事業分)久山町行政評価外部評価委員会が去る11月24日開催されたが、審査評価結果を町長はどう受けとめたのか。

答 町長

事業評価の最終まとめではA〜Fの6段階評価でCと決定をいただいている。住民への公共サービスが満足できればそれが

利益と考えてやるのが公共事業であり、この事業認可が31年度までとなっており、今後も続けていく上で事業投資の効果が住民の理解が得られるかどうかを判断すべきだと思う。

問 本田

町総合運動公園スポーツゾーン整備事業は、久山町財政上から考えても身の丈に合わないし、町の将来に禍根を残すことになりかねない。目前にある住民要求は山積している。従って、計画推進地の危険箇所の補強対策を施し、中止してはどうか。

答 町長

国も今の状態でやめなさいはないと思う。事業内容の見直しはする。

ほかに、①久山町公共交通・生活交通確保の強化を
②久山町上久原土地区画整理事業について③久山町立山田小学校体育館天井吹き付けはく離対策工事について質問。

質問の内容は事前に通告し、持ち時間1時間(答弁を含む)の範囲内で一問一答で行います。一問一答とは、質問・答弁を理解するまで繰り返す方法です。

無認可保育園3園の認可への方向検討は

町長…認定希望があるかどうか

意向調査は実施したい



あべ 哲 議員

無認可保育園は県に対して設置届けの義務付け、その中で認可外保育施設指導監査基準があり、定期的に指導監査される3園ともその基準に適合している旨の証明書が発行されている。

問 阿部

問 阿部
現在認可外保育施設の利用者への幼児教育、保育無償化をめぐる支援が検討されている。そこで町の無認可保育園、3園の園児数、町内の子・町外の子、また保育園の定員数の現状、国が行っている規準について。

答 健康福祉課長

平成30年10月1日現在、3園合計で町内児童70名、町外児童42名合計112名、3園合計定員数は127名。国の規準は、

10月現在で久山保育園は、定員120名に対して130名で6名待機児童があり、その状況で無認可保育園では町内児童が70名いることを、まず認識する必要がある。政府は認可保育所や幼稚園、認定子ども園の利用については0歳から2歳児は住民税非課税世帯、3歳児から5歳児は全世帯無償化の対象として決定している。無認可については、上限を持って無償化を今検討しているが、まだ決定していない。心配するのは来年3月4月には久山の子どもたちが久山

保育園に申し込みが殺到するのは。

答 町長

来年の入所時期について、それが出てくるか何とも言い難いところである。

問 阿部

認可外保育園へ通っている児童70人ほどだが、現在無認可保育園が3園ある。今後認可保育園の方向に検討していく必要はないか。無認可保育園の中でも希望があるのでは。その調査とか意向の現状は。

答 町長

認可保育園への希望をする意向があるのかどうかの意向調査は実施したいと思う。認可に当たって、満たすべき要件、施設、職員の確保等、また受け入れ対象は町内者に限るので定員が割れる場合もある等、相手方に説明していきたい。

赤坂緑道の計画的改修について

問 阿部

赤坂緑道が整備されて40年近くになる。高木低木とも大きくなり大規模な剪定、手入れ、ベンチも老朽化で腐食が進み活用できない。歩道整備も必要。年次計画の中で全体的改修を進めては。

答 町長

全体的な整備は、財政問題、その優先度によって考えていく必要がある。前回も言ったようにせつかくの桜並木もあるし、歩いてある方もあろうと思う、上山田地区にトイレの整備、竹林で弊害になっている所は若干手を入れていく。あとは現地を確認した上でやっていきたい。



赤坂緑道南橋下流部公園
ベンチ老朽化状況

とびかう論戦!

道路わきの草刈りの実施を

町長..県と協議しながら判断したい

問 只松

他の地区から久山に入ってくると道路わきの草が伸び放題で非常に景観が悪いと感じている。町長の感想は。

答 町長

正直言って景観の感想であれば、確かに上久原のバイパスの区画整理地内等は雑草が目についているということは私も感じている。

問 只松

県道だから、町としては要望するだけでどうしようもできないとのことだが、県道も町が実施し、県に補助金の申請などは難しいのか。

答 町長

県道は県に管理してもらうのが基本であり、これを町が積極的にに行くと、それをあてにされてしまうのも困るが、景観を大事にしたい部分については、調査を行い、必要なところはそのような制度を活用したい。

問 只松

われわれ町民ももっと住みよく健康増進を願っている。荒廃の象徴とされるススキとか、ぜんそくの原因と言われるセイタカアワダチソウは、この久山町

にはふさわしくない。県もしてくれないとなれば、自主財源を使ってもやるべきではないか。

答 町長

基本、財政の問題もあるが県と協議しながら、場合によっては、町の財政も支出するということも判断したい。

問 只松

久山に入ったら「きれいだね」と言われるくらい住みよい町になることを念願している。

公共交通路線変更の現在の進捗状況は

問 只松

朝と夕方の路線には学生や就業者の方が多く利用される。朝と夕方だけでも、バス停を絞って、急行の設定はできないか。

答 町長

通勤通学の人たちの時間は、早ければ早い時刻で着くのが一番望ましいと思うが、まず走らせて、その時間帯に常時利用者のないバス停であれば、この時間帯のバスはことこの停留所しか止まらないという形の設定は可能だと思つ。

問 只松

朝は時間との闘いである。そういう路線をぜひとも進めていただきたい。

ほかに、フォレストロードの開通予定と今後の工事について質問。



ただまつ 只松 ひでき 秀喜 議員



県道の現状

一般質問の詳しい内容(会議録)は、レスポアール久山町民図書館、町のホームページでご覧いただけます。

オリーブ栽培の見直しを問う

町長…年度内にきちっと定めて

議会と協議したい



議員 正司 まさし 久芳

と定めて、議会のほうと協議をさせていただく。

問 久芳

同じように9月議会で現在のオリーブ園に専念したいと言われた。草場のオリーブ園と上山田の原山ならびに数年間寝かせてある苗木のことなのか。

答 町長

言われたとおりである。

問 久芳

原山と草場のオリーブ園は正常なオリーブ園とは言えない。正常に戻すには相当な時間とお金が必要だ。対策があるか。

答 町長

栽培試験を始めて8年、実のつきがよくない。草場に744本、原山に433本植栽、3100万

円の当初費用がかかっている。ここにきていろんなことがわかってきた。健康の町としてのブランド、投資額に見合う効果を議会に示して、協議し判断する。



平成27年植付の久山町原山オリーブ園



平成27年植付の某老人ホーム所有オリーブ園

答 魅力づくり推進課長

本町の農業等の現状に合った作物の消費の形についての可能性を調査し、委託契約を結び、ヒアリング等行っている。

問 久芳

委託契約の社名、住所、代表者は。

答 魅力づくり推進課長

福岡市中央区大濠公園2-35、リージョンワークス合同会社と委託契約した。

問 久芳

契約書の住所は大濠公園で会社登記簿は天神の電話代行所である。なぜ住所が違うのか。

答 町長

登記上の住所と現在の契約上の住所が違うというのは、こちらもそこまで把握していないと思う。

問 久芳

少しでも町民が不安を持たないように願う。

地方創生推進事業費について

問 久芳

調査業務委託料進捗状況は。

とびかう論戦!

草場区開発事業の 工事進捗状況について

経営企画課長：第1工区造成工事は、良質土への入れ替えのため遅れが生じているが工期内完了を目指す

問 清永

9月議会で現地調査をした際、表土の入替工事が必要と聞いたが、計画期間内に完了するののか。

答 経営企画課長

第1工区16区画分譲地造成工事については、土質の状況が不良土であったため、良質土約12000㎡入替工事を行ったことから、当初行程計画より遅れが生じている。今後の工事の見直しとして、現場の班体制の見直し強化などを行い、分譲地販売計画ならびに造成工事に影響が生



議員 義弘 清永

じないよう工期内の完了を目指す。



良質土への入替工事の状況

総合運動公園の工事の進捗状況について

問 清永

総合スポーツゾーン整備第3期工事は3月議会において承認され、10月に着工された。工事着工が遅いと感じるが、工期内に完了するののか。

答 田園都市課長

工事完了は、天候不順等特別

な状況がなければ、工期内に完了するよう進めている。



総合運動公園の整備状況

地方創生推進事業費のうち、空き家活用整備計画の進捗状況について

問 清永

11月に猪野地区の計画地を確認したところまったく着手されていない。また、12月にも再確認したが、草刈りもしていない状況にある。年度内に改修工事は完了するののか。

答 魅力づくり推進課長

12月末に改修業者を決定し、1月から工事に着手する。3月末には完了予定。

公共施設の改修や補修工事計画について

問 清永

お年寄りや障害者の方々が利用される施設など、例えばC&Cセンターの玄関スロープとか、レスポアール久山の点字ブロックの見直し工事など早急に解消すべきでは。

答 町長

整備がされていない公共施設の調査は完了した。まず、軽微の予算で出来る部分は早急に実施する。



C&C玄関前の段差の状況

ほかに、①農作物等に関する経済循環の可能性調査事業の進捗状況について
②防災対策における防災マップの見直しや行動計画書の作成状況について質問。

町民みなさまの傍聴をお待ちしています

今後の行・財政について

町長…財政的な構造は

決してゆとりがない町ではない



ありた ゆきひろ 議員

問 有田

平成29年度町の財政状況は決算歳出合計約46億円、うち公債費は約5億円。財政調整基金残高、30年度は約9億8000万円、3億円は取り崩す予定。平成30年度の交付税の減少率は県内で最も大きい19.3%。今後町の公共事業、町民への行政サービスをどう考えているか。

答 町長

財政を考える時、交付税が減

問 有田

平成29年度の決算審査意見書で優良企業の誘致を図るために土地利用計画の見直しを行うなど、自主財源確保に努められたいと提言があっている。今後、市街化区域、調整区域の線引きの見直しや農地等の土地政策にどう取り組んでいくのか。

答 町長

97%近くが市街化調整区域という状態の中で線引きの見直しというのは本町の場合不可能だと言わ

れている。それでは何もできないのかという事で、県と協議した結果、地区計画という制度ができたので、開発整備というのが可能となった。



町有地 企業誘致を！

問 有田

財源確保の一環として、ふるさと応援寄附金がある。現在の状況とそれによる住民税等への影響、また、今後の取り組みは。

答 町長

町も一生懸命取り組んでいるところで、年末年始、特に年末が大きな額になってくるだろうと思う。増額を目指していきたいと思っています。

問 有田

人口が増えれば受入れ施設等の公共施設の整備が必要になってくる。どう考えるか。

答 町長

徐々に人口が増えている。推計している中では、大きく公共施設の需要が出てくるとは、今のところは想定していない。

水道事業の民営化について

問 有田

水道事業の民営化については国は水道法を改正する法案を進めている。民営化、広域化を地方自治体に押し付けてくるのではないか。町はどう対応するのか。

答 町長

本町としては、今すぐ民営化に取り組むという必要はないと思っています。

とびかう論戦!

西鉄バス路線廃止変更の説明会は

町長…一般の説明会は予定していない

問 佐伯

今回、情報公開請求と聞き取り調査で、筑豊の桂川町・嘉麻市・県庁・篠栗町・西鉄本社より関係資料一式を入手し、担当者から証言を得た。いろいろみえてきたことがある。まずは住民説明会を早くにやれたのでは。

答 町長

西鉄にかわって町が運行するのだが、それによって便数が減ったり路線バスの運行がなくなったりすることは一切ない。今の



さえき かつのぶ 議員
佐伯 勝宣

ところ説明会の予定はない。

問 佐伯

法改正により、西鉄の一方的な路線廃止も法的に可能だとかかった。町長は9月議会で「西鉄は一方的に廃止はできない」と言っていたが。

答 町長

久山は西鉄といいい形の中で新しい交通体系に取り組んできた。良好な関係の中で今でもきている。

問 佐伯

「久原はJRがあるけど、山田は西鉄がなくなる」は内外の町のイメージにとって痛いのは。実際猪野〜下山田までの山田ルートを残す線を考えなければいけなかったのでは。

答 町長

全体的に今回の交通体系見直しは単純なものではない。路線を残しても利用者はほとんど増えない。住民が本当に利用できる交通体系にというのが今回の見直し。住民とキャッチボールする猶予がないから住民の代表を交えて協議した。

問 佐伯

新交通でトリアスを拠点に据えているが、防犯上・営業等の関係でトイレ設置が出来ないなら拠点には不都合である。町長はコンビニ等でトイレを借りればいいと言いが、使う際のマナー、「使うなら買物」等、現実的に課題が多いのだが。

答 町長

使う側のマナーの問題であり、そこまでわれわれが中に入り込むことはできない。



トリアス拠点「新交通」
「トイレ使用はコンビニ等で」と言うが…。

一般質問の答弁姿勢と町の諸問題からみえる役場機構のあり方について

問 佐伯

議会的一般質問は行政の監視役として町民に選ばれた議員が与えられた権利において事前通告により行う。町長の私への答弁姿勢は誠意に欠けるととらえるが。

答 町長

真摯に対応してきたつもりである。

かけ橋

表紙に関連した皆様に町への想いを語っていただくコーナーです。



成人者代表
おshima こうへい
大嶋 康平さん

今年は、平成から新元号制定を機に、時代は、大きな区切りを迎え、日本は、新たな時代への第一歩を踏み出すこととなります。

これからの時代は、少子高齢化やグローバル社会へと変わって行く中、ITやスマートフォンといった情報機器の劇的な普及により、多くの情報を瞬時に手に入れることができ、多くの人たちとつながることができるようになりました。その反面、隣近所や地域での人間関係は、希薄化してきていると言われていきます。私は、このような社会を生き抜くためには、家族の絆、級友との絆、そして、地域との絆を深めていくことが必要だと思います。この豊かな自然に育まれた久山町に生まれ、幼・小・中と共に競い合った仲間と、今、こうして新成人として誓いを共にし、このふるさとを自分たちの誇りとして心に刻んでいきたいと思っています。

こうして、成人式を迎えられたのは、両親をはじめ、家族、様々な導きをしていただいた先生方、地域の方々、そして、共に歩んだ仲間たちのお陰です。この感謝の気持ちを忘れず、新成人としての決意を新たにし、誠心誠意、たくましく、向上心を持って生きていきたいと思えます。

お詫びと訂正

議会だより NO.71 の裏表紙 (P16) 下段の「議会の開催予定」

誤 9月議会の開催予定



正 12月議会の開催予定

の記載誤りがありました。

訂正してお詫び申し上げます。

議会を見よう

ホームページで
本会議の会議録を
公開しています

議会だよりもホームページで
ご覧いただけます。(No.68～)



久山町議会ページ
QRコード



久山町議会

検索

議会を聞こう

久山町議会だよりは、朗読ボランティア「あおぞらの会」のご協力により「声の広報」としてCDに録音され、町民図書館・社会福祉協議会で貸し出しを行っていただいています。

議会に言おう

議会・議会だよりへのご意見・ご感想をお待ちしています。

〒 811-2592

福岡県糟屋郡久山町大字久原 3632

Tel. 092-976-1111

Fax 092-976-2463

e-mail:gikai@town.hisayama.fukuoka.jp

編集後記

穏やかな平成最後のお正月、昨年は全国各地でいろいろな災害が目立った年でしたので、齋宮^{いづみやのみや}で町の平穏無事を祈願しました。

12月議会では、役場の大幅な機構改革が4月から実施計画のため、久山町課設置条例を改正する条例が可決された。これは国政の複雑多岐にわたる様々な事案に対応するため、また住民の中に入っていけるようなまちづくりとの説明がありました。新年を迎え、そして5月からの新しい元号のスタートに活気あるまちづくりを期待します。

私たち広報委員においても、議会が担う役割が町民に伝わる編集、たくさんの方々に読んでもらえる議会だより作りに努めます。

(阿部 哲)

3月議会の開催予定

○開 会 は 3月4日(月)

○一般質問は 3月5日(火)

議員が町政全般について町当局に質問します。

※議会は9時30分に開かれます。

傍聴受付は8時30分から町民生活課窓口にて行います。

議会広報特別委員会

委員長	山野 久生
副委員長	只松 秀喜
委員	阿部 哲
委員	久芳 正司
委員	清永 義弘
発行責任者	阿部 文俊